

## 令和2年度定期監査及び決算審査の意見等に基づく取組状況

- 1 照会日 令和3年12月20日（月）
- 2 照会対象 令和2年度定期監査結果及び意見  
令和2年度決算審査意見書  
令和2年度随時監査（工事監査）結果及び意見
- 3 照会の方法 対象期間内において実施した定期監査及び決算審査の意見等に基づき講じた取組の状況について、対象所管長に対して文書により回答を求めた。
- 4 取組状況 別紙「取組状況回答書」のとおり

## 取組状況回答書

対象部署	議会事務局
監査の種類	令和2年度定期監査（1月期）、令和2年度決算審査
実施日	令和3年1月25日、令和3年7月27日
意見等	<p>① 議会からの提案により政策実現に至った場合は、広く周知に努めるなど、議会活動の広報を積極的に行い、議会が身近な存在であることをPRしていただきたい。（決算審査）</p> <p>② 議会だよりは、今後も市民にとって分かりやすい紙面となるよう趣向を凝らし、議会活動を積極的にPRしていただきたい。（定期監査）</p>
取組状況	<p>① コロナ差別に関する条例制定など、政策実現に至ったものは、議会だより及び市議会ホームページに議会の取組として掲載するとともに、新聞などのマスコミにも情報提供している。</p> <p>② 議会活動の周知を図るため、議会だよりのページ数を令和3年度から掲載内容により、年4回発行のうち2回について、4ページ増加し発行した。令和3年11月発行分からは、全ページフルカラーに刷新し、より見やすい紙面づくりに努めている。</p> <p>また、「クイズ&amp;アンケート」のコーナーを設け、市民に議会への意見を聞くとともに、議会だよりを読んでもらうよう工夫を凝らしている。</p>
意見等	<p>③ コロナ禍において議会報告会の中止はやむを得ないが、市民が参画できるようにオンライン開催などの代替方法も検討していただきたい。（決算審査）</p>
取組状況	<p>③ 令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、地域での議会報告会開催を中止としたが、5月及び11月に、ケーブルテレビに議員が出演し、定例会及び常任委員会での審議内容について議会報告を行った。また、市議会ホームページにおいても、放送した番組を動画配信している。今後、地域での開催が難しい場合は、市民参画の観点からオンラインでの開催も検討していきたい。</p>

## 取組状況回答書

対象部署	秘書室
監査の種類	令和2年度定期監査(2月期)、令和2年度決算審査
実施日	令和3年2月25日、令和3年8月3日
意見等	① 市制15周年を記念して市勢要覧を5,000部作成し、記念表彰式出席者及び転入者等に配布した。広報として分かりやすいものであるため、転入者に限らず市外在住者にも配布することで、加東市のPRに役立てていただきたい。(決算審査)
取組状況	① 市勢要覧は、加東市有償刊行物配布等要綱において基本販売と規定されています。しかし、市勢の振興につながる場合においては、市外居住者であっても無償配布しています。
意見等	② ベトナム語による広報かとうのダイジェスト版は、市内に住む外国人にとって貴重な情報源であるので、今後も必要な情報発信に努めていただくとともに、配布したダイジェスト版がどのように利用されているかの実態も調査するように努めていただきたい。(定期監査)
取組状況	② ダイジェスト版の発行回数を、現在の年6回からできる限り回数を増やすよう取り組んでいます。 令和3年3月に実施した配布先へのアンケート調査の結果では、希望者への配布と掲示板等で掲示する2種類の方法により利用されています。 また、18%(9件)と回答率が低いなかではありますが、半数以上から「好評」「概ね好評」の評価をいただいています。
意見等	③ 広告を行う企業の減少により、ホームページバナー広告料及び広報広告料が減少した。広報及びホームページのより人目を引く位置に広告を配置するなどの工夫を行い、広く募集をしていただきたい。(決算審査)
取組状況	③ 現掲載事業者に対しては、引き続き広告掲載を依頼する一方、新規事業者獲得に向け、広告募集記事を定期的に紙面掲載するとともに、募集バナーを市ホームページの上部に再配置させました。 令和4年1月時点で、広報広告料は前年度比20.7%(176,000円)増、ホームページバナー広告料は前年度実績を維持しています。

## 取組状況回答書

対象部署	企画政策課
監査の種類	令和2年度定期監査（2月期）、令和2年度決算審査
実施日	令和3年2月25日、令和3年8月3日
意見等	① 公共交通対策について、地域のバス路線、自主運行バス及び乗合タクシーは、地域の生活交通手段として有効であるものの利用者は減少傾向にあり、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛により、今後も減少が見込まれる。利用状況及び地域住民の需要の分析のもとに効率的で効果的な交通手段となるように検討を行うとともに、各交通手段の周知を広く行うことで、利用者数の増加に努めていただきたい。（決算審査）
取組状況	① わかりやすく利用しやすい料金体系を構築し、地域公共交通の利用を促進するため、令和4年4月から路線バス、乗合タクシー、自主運行バスの市内一律運賃制度を導入し、利用者数の増加に努めます。また、市民ニーズや利用状況等を踏まえ、交通事業者と協議しながら、今後も必要に応じて自主運行バス及び乗合タクシーの運行ルートや運行ダイヤを見直すとともに、広報紙や市ホームページ等を活用して、地域公共交通に関する情報を積極的に発信するなど、引き続き地域公共交通の利用促進に取り組めます。
意見等	② 本市の外国人人口は増加しており、外国語教育にも力を注いでいるため、引き続き多言語による情報発信に努め、各種事業を推進していただきたい。（定期監査）
取組状況	② 急増する外国人住民の日常生活を支援するため、令和2年度から行政文書及び地区文書の多言語翻訳、外国人住民集住地区へ音声自動翻訳機の貸出、外国人相談員の配置など、多言語による情報発信・情報提供を行っています。また、令和4年度には、日本人住民と外国人住民がコミュニケーションを図り、相互理解を深める場として、新たにパークゴルフ国際大会を開催します。

## 取組状況回答書

対象部署	まちづくり創造課
監査の種類	令和2年度決算審査
実施日	令和3年8月3日
意見等	① ふるさと納税は市の大きな自主財源である。引き続き多くの方に寄附をしていただくために、情報発信方法を定期的に見直していただくとともに、返礼品は常に新しいものを取り入れるなど、飽きさせない工夫をお願いしたい。
取組状況	① これまでにダイレクトメールやWeb、雑誌を通じてPRを行うとともに、毎年度返礼品を追加し、ラインナップの充実を図っているところです。令和3年度は、ポータルサイト内広告、SNS等でPRを行うとともに、返礼品を42追加（令和4年1月末現在）しました。引き続き、様々な媒体を通じてPRを行うとともに、魅力ある新規返礼品の開拓に努め、より多くの方に加東市を応援していただけるよう取り組みます。
意見等	② 当課は、KCV施設運営事業として文字放送やデータ放送により情報発信を行っている。まちの拠点づくりコンソーシアムのイベントについても放送を利用し、広く参加を呼びかけることで、更なる活性化に努めていただきたい。
取組状況	② まちの拠点づくりコンソーシアムのイベントの様子をKCVのニュース等で放映することにより、広く市民の皆様に活動内容を知っていただけるよう努めています。また、イベント開催の周知については、現在、市広報紙、チラシ、SNS等を用いて行っており、KCVの文字・データ放送は文字数の制限から活用していませんが、令和4年3月に文字・データ放送システムの更新（制限文字数の増）を予定しており、QRコードの活用を含め、今後、当該システムを用いた参加呼びかけを行い、イベントへの集客数の増加をはじめとしたまちの拠点の活性化に努めます。

## 取組状況回答書

対象部署	人事課
監査の種類	令和2年度決算審査
実施日	令和3年8月3日
意見等	① 研修は知識習得・情報交換の重要な機会である。研修企画にあたっては、職員自らが積極的に参加できるよう、実務に沿った研修を行っていただき、また研修後には必ず復命という形で復習させることなどで確実に知識を身につけられるよう、工夫していただきたい。
取組状況	① 研修後の復命書作成は、徹底しています。研修後の効果をより高めるため、復命書改定の検討を行っています。
意見等	② 病気休職者等が心身ともに健康な状態で復帰できるよう、支援の充実をお願いするとともに、高ストレス者と判定された職員に対しても、本人の適正に応じた人員配置や職場の仕事量に応じた人員配置、及び職場環境の改善等、それぞれの職員に応じた支援をお願いしたい。
取組状況	② 病気休暇を未然に防ぐため、ストレスチェック判定からの産業医委面談や心の相談の活用を推進しています。病気休暇・休職者には、復帰支援プログラムの実施を基本としつつ、個人に応じて柔軟な復帰支援対応を行っています。

## 取組状況回答書

対象部署	総務財政課
監査の種類	令和2年度定期監査（4月期）、令和2年度決算審査
実施日	令和3年4月26日、令和3年8月4日
意見等	① 新型コロナウイルス感染症の影響で、不用額が生じている事業が見受けられる。次年度以降も事業の中止等が予想されるが、適正な予算計上・予算執行をお願いしたい。（決算審査）
取組状況	① 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止または縮小した事業については、直近の補正予算で減額するよう通知している。ただし、年度末まで実施の可能性がある事業が結果的に中止となった場合については、その予算が不用額となることは、やむを得ないと考えている。
意見等	② 今後、歳入については法人市民税及び地方交付税の減、歳出については扶助費の増、小中一貫校建設工事に係る投資的経費の増が予想される。今後の社会経済情勢を正確に把握し、中長期的な視点で、適正な財政運営を行っていただきたい。（決算審査） ③ 新型コロナウイルス感染症による、地方消費税交付金等の財源減少により、令和2年度以降も厳しい財政状況が続くと見込まれるため、長期的な視点での対応をお願いしたい。（定期監査）
取組状況	② 毎年、直近の社会情勢や小中一貫校整備事業等の投資的経費の推移、扶助費などの動向を反映させた10年間の財政計画を見直しており、これにより安定した財政運営を行う。 ③ 新型コロナウイルス感染症などの予測不可能な事象による地方消費税交付金等の減収については、国の制度において減収補てん措置がとられることとなるが、市としても、財政調整基金を一定額以上確保することで、不測の事態に備える。
意見等	④ システムに関する業務や、情報管理系の業務については、専門的であるため、大部分が外部委託となっている。外部委託であっても、委託内容について把握しておいていただきたい。（定期監査）
取組状況	④ 委託業務の内容は、十分に把握している。

## 取組状況回答書

対象部署	管財課
監査の種類	令和2年度定期監査(3月期)、令和2年度決算審査
実施日	令和3年3月25日、令和3年8月4日
意見等	① 制限付一般競争入札において、応札業者の大半が最低制限価格を下回って失格となる中で、不落随契を締結しているものがある。主たる原因は入札価格と設計金額の乖離であると考えられるが、このような案件における不落随契の在り方について、取扱い基準の制定をご検討いただきたい。(決算審査)
取組状況	① 応札業者の大半が最低制限価格を下回って失格となり、1者のみが予定価格を上回っている場合は、原則入札を中止し、原因調査を行ったうえで設計を見直して再入札公告を行うこととしています。また、このような案件については、乖離になった原因や入札価格と設計金額との乖離金額の差などを考慮し、案件ごとに不調後の取り扱いを決定することから、取扱い基準の制定は検討していません。
意見等	② 電子入札の導入に伴う入札参加者の増減について把握していただきたい。また、令和3年1月から開始された業務委託等においても、電子入札率が上昇するように努めていただきたい。(決算監査) ③ 電子入札は、個人店舗等電子入札に不慣れな者に対する対応も考える必要がある。また、物品及び役務提供の案件については、令和3年1月から実施しているため、電子入札率が15%にとどまっているが、来年度は90%以上となるように期待したい。(定期監査)
取組状況	② 電子入札導入前後の入札参加者数について、電子入札導入後も、一定の条件を満たした場合、紙入札による入札参加を認めているため電子入札の導入に伴う影響はないものと考えています。また、業務委託について、令和3年度から原則電子入札を実施しており、電子入札率は大幅に上昇しています。 ③ 電子入札に不慣れな方に対しては、電話で電子入札システムの操作方法等を説明するヘルプデスクを案内しています。また、電子入札の導入が難しい方については、一定の条件を満たした場合、紙入札による入札参加を認めています。なお、令和3年度から業務委託を含むすべての案件について電子入札を実施しており、令和3年度は、全体の電子入札率は、90%を超える見込みです。



意見等	<p>④ 交通事故等で職員が市の管理する物品を亡失又は損傷した際に、故意又は重大な過失がない場合は、地方自治法に基づく損害賠償請求権の行使をしない決定を行うことを検討いただきたい。</p> <p>また、相手方に対し損害賠償を行った際にも、同様の場合は国家賠償法に基づく求償権を行使しない決定を行うことを検討いただきたい。(定期監査)</p>
取組状況	<p>④ 加東市職員交通事故処理に関する規程第7条により、職員の故意又は重大な過失がある場合のみ職員に賠償請求をすることとしているため、損害賠償請求権の行使をしない決定を行うことまでは考えておりません。</p>

## 取組状況回答書

対象部署	税務課
監査の種類	令和2年度定期監査(3月期)、令和2年度決算審査
実施日	令和3年3月25日、令和3年8月4日
意見等	① eLTAXについて、活用することにより、人件費及び事務的なミス の減少並びに事務コストの削減等に繋がるため、積極的にご活用 いただきたい。(決算審査)
取組状況	① eLTAXによる提出義務基準の引き下げ効果もあり、事業所から のeLTAXを利用した法定調書の提出件数は年々増加しています。事業 所と自治体の双方の利便性が高まり、事務的なミスの減少にもつな がることから、今後も積極的に活用していきます。
意見等	② 新型コロナウイルス感染症による徴収猶予の特例及び既存の徴収 猶予について、猶予期間中に所得の増加が見込める方は少数であ る。新型コロナウイルス感染症の影響で、経済的苦境に陥っている 方にも納付していただけるよう重点的に対処していただきたい。 (決算審査)
取組状況	② 徴収猶予を受けている方に対しては、猶予期限の1か月前に適用 期間が終了する旨の通知を送付しており、場合によっては納付書を 同封して早期の納付や納税相談を促しています。納税相談には、相 手の生活状況や経済的な事情を詳しく聞き取り、無理のない範囲で 納付していただくよう指導します。 また令和3年度からは徴収猶予の特例がないため、既存の徴収猶 予制度について市ホームページや相談窓口で周知しています。
意見等	③ 市税の収納状況について、調定額と収納額に差が生じている。一 度下がった収納率を再び上げることは困難だが、納税に前向きな人 には親身になって相談に乗り、悪質な場合には差押えを行うなど、 滞納者に応じた対応を行い、収納率向上に努めていただきたい。 (定期監査)
取組状況	③ 法に基づいた督促状送付のほかに、県税事務所との合同催告や、 対象を分けた(現年分、滞納繰越分、分割納付者、特定の税目等) 一斉催告を年に7~8回行っています。督促や催告に反応して、納 税相談があった場合には、相手の生活状況や経済的な事情を詳しく 聞き取り、実状に沿った納付計画で納付いただくよう指導します。 納付もなく連絡や相談もない場合は、早期に財産調査に着手し、差 押えなどの滞納処分に移行します。納期限までに納付された方との

	<p>公平性を期すためにも、納税意思がないと判断した滞納者に対しては、厳然たる態度で滞納処分を行い、収納率向上に努めます。</p>
--	---

## 取組状況回答書

対象部署	防災課
監査の種類	令和2年度定期監査（4月期）、令和2年度決算審査
実施日	令和3年4月26日、令和3年8月4日
意見等	① 児童の安心・安全のため、防犯カメラの設置要望が可能であることを、各地区に十分周知していただきたい。また、設置後は防犯灯やカーブミラーとともに、適切に維持管理していただきたい。（決算審査）
取組状況	① 市が設置する防犯カメラは、警察や学校に加え、地区からの要望も踏まえ設置している。また、地区・自治会が設置するものについても、県及び市の補助事業の対象として設置を支援しており、毎年4月の区長会で紹介・周知している。また、設置した防犯カメラ、防犯灯、カーブミラーの情報は、エクセルの台帳やGIS（地図システム）上で設置箇所、設置台数等を把握し、老朽化又は故障した機器等は、把握次第修繕を行っている。なお、防犯カメラについては設置後8年を経過したものから計画的に更新を予定しており、適正な管理に努めている。
意見等	② 災害時における避難誘導、避難所運営等は市と地域が協働して行う必要がある。地域防災に対する市民の当事者意識をより高めるため、地域防災を我が事として捉えるように、実施事業を通じ市民の意識改革に取り組んでいただきたい。（決算審査）
取組状況	② 避難所運営マニュアル（令和3年1月市作成）の区長・自治会長への配布、市民参加型避難所運営訓練（令和3年7月）や緊急避難場所担当職員訓練（令和3年10月）の実施、自主防災組織の防災訓練への市職員の積極的な参加等を通じて、「自助」「共助」「公助」の取組みとそれらの連携の重要性について周知・啓発している。 また、市政出前講座等として小・中学生の防災学習を積極的に行い、将来の地域社会を担う世代に対する意識啓発にも取り組んでいる。
意見等	③ ハザードマップは避難情報の発信及び避難所を開設する際の参考情報となるが、最大想定であるために、多くの場合で、実際に避難を要する範囲よりも広範囲の浸水想定になってしまう。活用する際には、状況に応じた対応をお願いしたい。（定期監査）

取組状況	③ 自主防災組織の防災訓練や小・中学生の防災学習において、令和2年度版ハザードマップ（最大規模降雨想定）を用いて、自宅やその周辺に潜在する危険性について理解を促すとともに、情報の正しい捉え方、適切な避難のタイミングや多様な避難先・避難方法の考え方について説明するよう留意している。
------	--

## 取組状況回答書

対象部署	市民課
監査の種類	令和2年度定期監査（11月期）、令和2年度決算審査
実施日	令和2年11月25日、令和3年7月28日
意見等	<p>① 証明書コンビニ交付事務は、現時点で市民がマイナンバーカードを取得することにより得られる大きなメリットである。このメリットの周知を行うことで、更なる交付率の向上に努めていただきたい。（決算審査）</p> <p>② 10月末時点における証明書コンビニ交付等サービスの利用状況は、利用数1,416件、利用率8.2%と上昇傾向にあるもののまだまだ低い状況であるため、メリットなどを繰り返しPRし、引き続き利用率向上に努めていただきたい。（定期監査）</p>
取組状況	<p>①②証明書コンビニ交付サービスについては、「簡単で、便利でお得」というメリットを、ホームページ・広報かとう・加東ケーブルビジョン情報BOXを活用して市民に周知するとともに、コンビニでの操作手順を利用者目線で作成した映像を、加東ケーブルビジョン及び市役所1階サイネージで繰り返し放映し、マイナンバーカードの普及促進とコンビニ交付率の向上を図った。</p>
意見等	<p>③ 令和3年3月からマイナンバーカードが健康保険証として利用できる制度が開始される予定である。これを好機と捉え、マイナンバーカードの取得向上に向けて活用するとともに、他部署と連携したにも期待したい。（定期監査）</p>
取組状況	<p>③ マイナンバーカードが健康保険証として利用できる制度の開始に伴い、保険医療課と連携し、健康保険証の発送時やマイナンバーカードの交付時にチラシを配布し市民に広く周知した。</p> <p>マイナンバーカード利用の新たな取組については、現在、兵庫県が、学識者、県・市町職員等による「マイナンバーカード利活用促進協議会」を設置し、さらなる利活用促進についての具体的な検討がなされている。これを受け、市民の利便性に繋がる有効な施策については、各関係部署に情報提供を行い、導入を進めマイナンバーカード交付率の向上に取り組んでいく。</p>

## 取組状況回答書

対象部署	保険医療課
監査の種類	令和2年度決算審査
実施日	令和3年7月28日
意見等	<p>① 国民健康保険税率の急激な引き上げは、市民にとって大きな負担を強いることになるため、今後の新型コロナウイルス感染症の影響による所得の動向に注視するとともに、高齢介護課や健康課と連携しながら医療費抑制の対策を進めるなど、財政の健全化に努めていただきたい。</p>
取組状況	<p>① 国民健康保険の安定的な財政運営や効率的な事務運営を行うため、県が財政運営の主体を担うようになり、国民健康保険税率についても将来的な同一所得・同一保険料を目指し、県が市町村ごとの標準的な保険料率を算定しています。県で保険料率が統一された際に被保険者の方の負担が重くならないように、今後、県が示した標準保険料率を参考に保険料率を決定していきます。</p> <p>令和3年度から高齢介護課と健康課と連携して高齢者の保健事業の一体的実施に取り組んでいます。健康状態不明者や低栄養者に対し保健師が訪問して状況を把握し、医療機関の受診勧奨や栄養士による栄養指導を行うことで、健康寿命を延ばし医療費抑制を目指しています。</p>

## 取組状況回答書

対象部署	生活環境課
監査の種類	令和2年度定期監査（11月期）、令和2年度決算審査
実施日	令和2年11月25日、令和3年7月28日
意見等	① 環境美化活動や不法投棄防止については、当課で行う事業にとどまらず他部署の事業の活用を視野に入れていただき、市と市民が一体となって環境保全に取り組んでいただきたい。（決算審査）
取組状況	① 環境美化活動や不法投棄防止は市や地区だけで完遂するものではないので、引き続き不法投棄防止パトロールや、県の不法投棄防止地区指定制度を活用しながら自治会や加東市保健衛生推進協議会等と協力し、環境保全に取り組めます。
意見等	② 加東市エコハウス設備設置補助金事業について、交付対象事業別ではエコキュートが46件と約9割を占めているが、他にも対象となる事業がある場合は、新たに対象事業の拡大を検討していただきたい。（定期監査）
取組状況	② 令和3年度からは、新たに太陽光発電設備の補助を対象事業に追加しました。（令和3年度申請件数6件）
意見等	③ 消費者生活相談における相談内容は、通信販売でのトラブルなど、非対面で物が購入できる昨今の時代を反映したものとなっている。相談者に対する傾聴をはじめ、警察等への橋渡しなど、今後も時代に応じた消費者生活相談に努めていただきたい。（定期監査）
取組状況	③ 近年の複雑化している消費者トラブルに対応するため、出前講座の実施やケーブルテレビを利用した身近な消費生活トラブルを未然に防ぐために寸劇の放送等を行っております。今後も警察等とも連携し、より一層の消費生活相談窓口の充実や啓発活動に取り組んでいきます。



## 取組状況回答書

対象部署	人権協働課
監査の種類	令和2年度決算審査
実施日	令和3年7月28日
意見等	① まちづくり活動補助金（応援活動分）について、新型コロナウイルス感染症が収束した際には、コロナ禍以前と同様の活動が行えるよう、各団体の継続した支援をお願いしたい。また、応援事業の中には、民間の「共助」だけではなく、市民・行政間の「共助」が必要な事業もあるので、期間の長い支援策の検討をお願いしたい。
取組状況	① 新型コロナウイルス感染症が収束した際は、コロナ禍以前と同様の活動を行えるようにしたい。 市民・行政間の「共助」についても、期間の長い支援策を検討したい。
意見等	② 人権啓発事業・人権教育事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から講座やセミナーを一部オンライン形式又は中止とした。市民の人権学習の機会を確保するために、令和3年度以降も感染症対策を工夫しながら開催していただきたい。
取組状況	② 令和3年度も新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、令和2年度同様、感染対策を工夫しながら、オンライン形式や一部やむを得ず中止した事業もあった。 令和4年度は令和元年度以前と同様に通常開催としたいが、新型コロナウイルスの感染症感染拡大の収束状況を勘案しながら判断したい。

## 取組状況回答書

対象部署	福祉総務課
監査の種類	令和2年度決算審査
実施日	令和3年7月30日
意見等	<p>① 児童虐待、配偶者等暴力被害については、早期発見・早期対応が重要である。現在の相談経路としては、本人、家族及び親戚からが多いが、それだけでなく各機関との連携を密にし、幅広く情報を集め対応できる環境づくりに努めていただきたい。</p>
取組状況	<p>① 児童虐待については、要保護児童対策地域協議会が中心となって各支援機関からの情報収集や関係機関と連携し、対応する体制を整えています。配偶者等からの暴力については、配偶者暴力相談支援センターでの相談受付の他、女性のための相談を開設し専門家による相談（1回/2週）を実施しています。</p> <p>また、いずれも11月に市民等への周知・啓発のため、オレンジリボンキャンペーン（児童虐待防止運動）とパープルリボンキャンペーン（女性に対する暴力をなくす運動）を実施し、虐待防止や被害者支援につながるよう取り組んでいます。</p> <p>児童虐待や配偶者等からの暴力相談では、複合的課題を抱えるケースが多くあります。</p> <p>重層的支援体制整備事業（令和4年度）の実施により、各分野を超えた横断的な相談体制、地域づくり支援、アウトリーチ機能を高めるなど、これらの包括的な取り組みにより、今まで以上に支援関係機関との連携を強化し、様々な相談の中から児童虐待や配偶者等からの暴力への課題に気づき、対応できる体制を整えていきます。</p>

## 取組状況回答書

対象部署	社会福祉課
監査の種類	令和2年度決算審査
実施日	令和3年7月30日
意見等	<p>① 生活保護について、保護費の66.5%を医療扶助が占めている。医療費削減のためには、後発医薬品の積極的な使用とともに、診療報酬の点検及び医療費の分析を行い、頻回受診や不要な医療受診をしないよう指導を行っていただきたい。</p>
取組状況	<p>① 不要な医療扶助費の削減に向け、被保護者への啓発、薬局へ協力依頼を行っています。毎月、被保護者の受診状況を把握し、同一症状の複数受診があった際は対象者に指導を行う等の取組を行っています。</p> <p>今後も不要な扶助費が発生しないよう医療費の分析及び適正受診の指導に取り組めます。</p>
意見等	<p>② 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生活困窮者の指導・支援の内容は変化している。貸付金等の制度の周知、就労支援など社会福祉協議会、商工会及びハローワーク等各機関への支援へと繋げていきながら、生活保護を受給する前に自立した生活を取り戻すようにしていただきたい。</p>
取組状況	<p>② 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方の支援として、社会福祉協議会が行う貸付金の周知に併せて、住居確保給付金、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金制度を来庁者に説明するとともに、ホームページなどで周知に努めています。</p> <p>相談者数は、令和2年4月に急増し、令和3年6月ごろまで多い状況が続きましたが、各種支援制度の活用や期間延長により減少しました。しかしながら、平年と比べると多い状況が続いています。</p> <p>そのため、ハローワークへ求職者の情報共有を行うとともに、職業訓練の受講などにつなげる取組を通して、自立した生活を取り戻すための支援を行っています。</p>

## 取組状況回答書

対象部署	高齢介護課
監査の種類	令和2年度決算審査
実施日	令和3年7月30日
意見等	① 介護保険料については、要介護認定を受けるためには、滞納分の納付や分納誓約する必要がある。デメリットを十分に説明することで滞納させないようにするなど、適切な徴収事務をお願いしたい。
取組状況	① 滞納者に対し、将来要介護時の自己負担金額が高額になること、介護する家族の負担も大きくなることを説明し、介護保険制度に対する理解を求めているが、それでもなお納付が無い場合は、強制執行により徴収している。 また、年金受給額が少ない滞納者では、強制執行できる財産が無く、対応に苦慮することも多いが、今後も家計支出における社会保障費への優先度について説明し理解を求めている。
意見等	② 元気な高齢者を増やし、要介護状態になる前に予防することが重要である。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は中止となった事業も多いが、感染防止対策に努め、介護予防事業による充実した支援をお願いしたい。
取組状況	② まちかど体操教室（地域で自主的に取り組む介護予防体操教室）では、市から新型コロナウイルス感染症の感染予防対策やフレイル対策について啓発し継続して活動できるようチラシ配布や巡回による講話、体操指導等の支援を行った。その他の介護予防教室については、中止することなく感染対策に努めた上で実施し、介護予防の充実に努めた。また自宅でも楽しく介護予防に取り組めるようCATVの番組「体操の時間」の内容を更新予定（R4年2月）。

## 取組状況回答書

対象部署	健康課
監査の種類	令和2年度定期監査（1月期）、令和2年度決算審査
実施日	令和3年1月25日、令和3年7月30日
意見等	<p>① まちぐるみ総合健診は、病気の早期発見又は予防に対し重要な取り組みである。予防を行うことは、結果的に医療給付費等の費用の削減へと繋がることから、感染対策を行い健診率の向上に努めていただきたい。（決算審査）</p> <p>② 今年度のまちぐるみ総合健診は、市民にとって待ち時間が少なく受診しやすいと評判であったため、次年度以降も可能な限り今年度と同様の実施方法を検討していただきたい。また、要精密検査者に対する受診勧奨を強化するなど、最後まで必要なフォローをお願いしたい。（定期監査）</p>
取組状況	<p>① まちぐるみ総合健診は、20歳以上の全世帯主宛に申込書を送付し、広報紙や市ホームページ、防災行政無線、文字放送等様々な方法で啓発して受診率向上に努めた。また、健診会場内での感染対策を徹底して実施した。市民が安心して受診できるよう、来年度も引き続き感染対策を徹底したうえで実施する。</p> <p>② 令和3年度は健診日時の指定制で実施した。令和4年度はより受診しやすい体制を整備するため、受診日希望制を導入し実施する予定である。</p> <p style="padding-left: 2em;">令和3年度のがん検診精密検査未受診者勧奨は、2月～3月に実施予定である。</p>
意見等	<p>③ がん検診は、がんの早期発見のための重要な機会である。新型コロナウイルス感染症の感染リスクと検診控えによる発見遅れのリスクを比較して自粛を選んでいることも考えられることから、感染対策を十分に行っていることを周知し、検診率向上に努めていただきたい。（決算審査）</p>
取組状況	<p>③ 検診啓発の際に、感染対策を徹底したうえで実施していることを周知した。令和4年度も引き続き感染対策を徹底したうえで実施することを周知し、受診率の向上に努める。</p>

## 取組状況回答書

対象部署	農政課
監査の種類	令和2年度決算審査
実施日	令和3年7月27日
意見等	① 米の生産調整が廃止されてから3年が経過し、各集落に生産目安を提示することで円滑な制度移行と需要に応じた作付けを推進しているが、その達成率は119.3%と上回った水準にある。今後とも、生産団体（JA、農会等）と一体となって需要に応じた作付けを推進していただきたい。
取組状況	① 令和4年産の主食用米についても、県から示される生産目安を基に、JAなどの関係機関と調整を行い、各集落に生産目安を提示する方向で調整をしている。 農会に対しては、生産目安を提示した上で、集出荷業者との調整を踏まえた、需要に応じた作付けを求めていく。
意見等	② もち麦について、山田錦に続く本市の新たな特産品につなげていただきたいが、販売は（株）マルヤナギに頼っているのが現状である。もち麦のPRとともに販路拡大や加工商品開発への投資等に努め、もち麦の付加価値を高める努力を期待したい。また、日本酒についても、需要が低迷するなか引き続き創意工夫のもと需要喚起を図っていただきたい。
取組状況	② 新たな特産品として「もち麦(品種名：キラリモチ)」を広くPRするため、3つの部会が生産者大会や栽培講習会、麦踏み体験などを実施している。令和3年度から、社高校生と一緒に企画番組(ケ-ブルテレビ)の制作や、もち麦を使ったレシピコンテストを開催するなど新たに取り組んでいる。また、(株)マルヤナギ小倉屋を中心とした加工商品の開発や販売にも、関係機関が一体となり新しい事業を展開している。今後も、積極的にもち麦の特産品化を進める中で、市民の健康増進とまちの活性化につながるよう取り組んでいく。 日本酒においても、コロナ禍により日本酒の消費が低迷し酒米山田錦の生産も大幅に抑制されていることを受け、乾杯まつりのオンライン販売会の開催や、令和3・4年度に近隣市町と共同で対象の日本酒が半額で購入できる「北播磨日本酒かんぱい券」を販売する。引き続き、他市町やJA、酒蔵等と連携し、日本酒の消費を喚起し、山田錦の生産と産地維持及び日本酒販売の促進を含めた山田錦等酒造好適米の振興を図る。

## 取組状況回答書

対象部署	農地整備課
監査の種類	令和2年度決算審査
実施日	令和3年7月27日
意見等	① 鳥獣への対策事業を行っているが被害軽減につながっていないのが現実であり、被害を届け出ない市民も一定数あることを考えると、防止柵設置と共に、捕獲に重点をおいて個体数の削減に向けた具体的な施策を検討いただきたい。
取組状況	① 加東市の獣害の多くを占めるイノシシに対し、現在、24基の捕獲檻を保有していますが、今年度、鳥獣被害防止総合対策事業の推進交付金の活用により、捕獲檻を3基追加で購入し、加害個体の捕獲推進を図ります。 また、令和4年度には、狩猟者にイノシシの捕獲場所等資料を提供してもらうことで、各地区の対策に役立てるとともに、狩猟者には捕獲数に応じた費用を支払うことで、捕獲意欲を高め、個体数の削減を図る業務を実施する予定です。
意見等	② 加東市はため池が多く、災害が発生すると営農だけでなく市民生活に大きな影響が及びかねない。それぞれの管理者において適切な管理を促すような指導を行い、安心して暮らせる環境づくりに尽力いただきたい。
取組状況	② 毎年、ため池の管理者を対象に、適切な管理を促す講習会を実施してきていましたが、令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため講習会は実施せず、ため池の管理者となっている各地区の区長や農会長に対し、ため池管理マニュアルを送付するとともに、市のホームページにも管理マニュアルや説明動画を掲載し、適切な管理を依頼しています。 万が一ため池が決壊した場合の被害範囲や避難場所を記した「ため池ハザードマップ」については、令和2年度末で59池分完成しており、関係地区に配布済みです。令和3年度も30池分のハザードマップを作成しており、関係地区への配布を予定しています。 また、ため池の漏水等の相談には、全て現地確認を実施し（令和3年度は8件）、低水位管理等の指導、補助事業の活用による改修や補修といった助言を行っています。

## 取組状況回答書

対象部署	商工観光課
監査の種類	令和2年度決算審査
実施日	令和3年7月27日
意見等	① 観光・商工業は各団体への補助を行い、間接的に支援している。この補助金支援にとどまらず、市が積極的に対象事業及び関連企業へ関わりを持って、振興を図っていただきたい。
取組状況	① 商工会とは相互連携を図り、下記の雇用事業や創業支援事業に取り組んでいる。また観光協会とARスタンプラリー「義経伝説」事業に取り組み、観光振興を図るなど、各団体とは積極的に関わり支援している。
意見等	② 市内事業所における人材確保と本市での就職を希望する新規学卒者及び一般求職者の支援として、合同企業説明会や就職面接相談会を実施し、合同企業説明会はオンラインでの開催を実施した。引き続き、地元にと人と産業を定着させるための工夫に取り組んでいただきたい。
取組状況	② 商工会と連携し、例年9月に実施する就職面接相談会を、コロナ禍影響を受け11月に順延した。就活時期の後半で来場者数が少なかったものの、地元雇用に向けた取組をおこなった。3月にはオンラインの企業説明会を実施し、引き続き地元企業の雇用の確保に取り組む。 また今年度初めて大学生向けの企業等訪問バスツアーを行い、市内企業の魅力を体感できる機会を設けた。



## 取組状況回答書

対象部署	都市政策課
監査の種類	令和2年度決算審査
実施日	令和3年8月2日
意見等	① 第三者に危険を与える可能性がある空家39件について緊急性によるランク分けを行っている。危険性の高い空家については所有者に対し、空家の除去についてしっかり働きかけていただきたい。
取組状況	① 所有者に対して空家の適正管理を促し、空家の除却に向けて引き続き働きかけていくとともに、市内に空家を所有されている方に空家バンクの登録や空家活用支援事業補助金の活用を呼びかけ、空家の有効活用、流通を図っていく。
意見等	② 住宅使用料の滞納額が大幅に減少し、滞納状況が改善していることは大いに評価したい。特に入居者が滞納している場合は、退去前に債権回収に努めるよう心掛けていただきたい。
取組状況	② 入居者の滞納については、生活を困窮させないよう配慮しながらも、公平性を維持するため粛々と対応を行います。退去する際に滞納がある方については、敷金の充当を行います。敷金で納付できない金額の滞納にならないよう納期限内納付に向けて取り組みます。

## 取組状況回答書

対象部署	土木課
監査の種類	令和2年度決算審査
実施日	令和3年8月2日
意見等	① 加東市自転車活用推進計画が策定されている。現時点では自転車の利用は限定的であるが、環境面や健康面といった視点からみても、自転車の利用は有益であることから、利用促進に向け、安全確保等の環境整備に努めていただきたい。
取組状況	① 加東市自転車活用推進計画に基づき、交通の安全を確保し、関係部署と連携しながら、自転車の活用を推進しています。
意見等	② 道路、橋梁、公園等といった社会資本の維持管理について、策定した長寿命化計画をもとに、施設の維持管理に係る財政負担を平準化することに尽力いただきたい。また、地元からの要望に耳を傾け、中小河川の環境美化にも努めていただきたい。
取組状況	② 特に道路、橋梁は生活に不可欠であり、市民の安全のため、事業費の平準化を勘案し、計画的に修繕を行っています。 中小河川の環境美化については、昨年同様シルバー人材センターだけでなく、地元の協力を得ながら河川環境美化に取り組んでいます。

## 取組状況回答書

対象部署	加古川整備推進室
監査の種類	令和2年度決算審査
実施日	令和3年8月2日
意見等	<p>① 加古川河川改修工事については、今後も地権者や地元の意見に耳を傾け、丁寧な説明を行うことで工事に対する理解を得ながら、事業進展に努めていただきたい。</p>
取組状況	<p>① これまでからと同様に、国土交通省姫路河川国道事務所と協力・協働体制を継続し、また、市に寄せられる地権者からの要望に誠意をもって対応し、河川改修事業による浸水被害軽減のための築堤工事（暫定型堤防）や河道掘削等の早期完了の推進を行ってきました。</p> <p>11月末現在で、用地取得につきましては、河高・下滝野地区（平成29年度から概ね5年間で整備する早期整備区間）で99%、上滝野地区で86%となり、合わせて92%となっており、本年度末の目標としては96%としております。</p> <p>また、河高地区内を含む滝野地区におきましては、平成29年度から概ね10年間の令和8年度までの期間で整備する緊急対策特定区間として設定されましたが、本年12月13日に開催されました「加古川中流部河川整備推進協議会」におきまして、国土交通省近畿地方整備局様より、1年前倒しして令和7年度での完了を目指す旨の報告がありました。</p> <p>大規模な築堤等の工事において1年前倒しという、非常に大きなご決断をいただいたと認識しておりますので、市としても、少しでも早期に整備し、浸水被害を軽減するために、今まで以上のより一層の協力・協働体制により、今後も事業進展に努めてまいります。</p>

## 取組状況回答書

対象部署	管理課
監査の種類	令和2年度決算審査（企業会計）
実施日	令和3年6月28日
意見等	<p>① 未収金のうち、水道料金は47,501,700円（対前年度1,863,490円増）、下水道使用料は29,914,371円（同10,724,035円減増）となっている。不納欠損処理を行う必要があるものについては、積極的に行っていただき未収金の整理に努めていただきたい。</p>
取組状況	<p>① <b>■未収金の状況</b></p> <p>令和2年度決算の未収金には、年度末の未振替分や漏水減免に伴う請求保留分が前年度決算よりも多く含まれていますが、全て入金済みです。</p> <p>上記未収金の入金及び日々の滞納整理により、令和3年12月末現在の未収金は以下のとおりとなっています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水道料金 37,654,062円（訴訟案件 17,941,392円を含む）</li> <li>・下水道使用料 14,381,811円1</li> </ul> <p><b>■不納欠損について</b></p> <p>未収金の整理は、会計等事務業務を委託しているお客さまセンターと連携して滞納者の状況を早期に把握することにより、本市の徴収マニュアルに基づき、所在不明者の住所調査や財産調査を行った上で、徴収停止及び執行停止の要件に該当する者を抽出し、計画的に不納欠損処理を行っています。</p>

## 取組状況回答書

対象部署	工務課
監査の種類	令和2年度決算審査
実施日	令和3年7月26日
意見等	① 下水道区域外の浄化槽設置については、設置しようとする者にも負担がかかることから、毎年数件にとどまっている。生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、引き続き広報等による積極的な周知を行っていただきたい。
取組状況	① 下水道区域外における汚水処理の問い合わせがあった場合、積極的に加東市浄化槽設置整備事業補助金の活用を促すとともに、広報や加東市HPを活用し広くPRを継続する。

## 取組状況回答書

対象部署	会計課
監査の種類	令和2年度定期監査(2月期)、令和2年度決算審査
実施日	令和3年2月25日、令和3年7月27日
意見等	① 指定金融機関事務取扱委託業務について、金融機関側からの値上げの要望もあって、令和2年度の契約額が増額となった。長年に渡り据え置かれていたこともあり、額の変更はやむを得ないが、引き続き指定金融との協力体制を維持していただきたい。(決算審査)
取組状況	① 指定金融機関事務取扱委託業務の契約額については、令和3年度も令和2年度と同額で計上しています。指定金融機関からは、事務業務量の負担や関連業務によるコスト負担等で苦慮していると伺っています。他市の状況把握や近隣市と情報共有をし、今後も指定金融機関との協力体制を維持するよう努めてまいります。
意見等	② 物品については、今後も必要性を持って払い出しを行っていただくとともに、定期的に帳簿上の在庫数と現物の突合を行っていただきたい。(定期監査)
取組状況	② 物品配布の予算額を各課に設定することで、在庫を多く持たないよう意識付けを行っています。在庫数の把握はできていますが、今後は定期的に確認作業を実施し、突合を行っていきます。

## 取組状況回答書

対象部署	委員会事務局
監査の種類	令和2年度決算審査
実施日	令和3年8月2日
意見等	① 農業に従事する者の高齢化が続き、次世代の農業の担い手が減るなか、回復の見込みのない農地については、非農地の手続きを進めるなど、適正な農地管理に努めていただきたい。
取組状況	① 農家や地域の負担を減らし優良農地を守るため、今後一層守るべき農地を明確化し、適切な指導と農地の利用集積・集約化を推進する。
意見等	② 選挙管理委員会において実施している出前授業等の若年者啓発事業は、結果の見えにくい地道な取組みではあるが、投票率が低いとされる20代も含めた各種啓発活動に継続して取り組んでいただきたい。
取組状況	② 若年層の投票率向上のために、幼少期から「選挙権を得たら投票に行く」という意識を身に付けてもらえるよう、内容を工夫・改善しながら取組の発展に努める。

## 取組状況回答書

対象部署	教育総務課
監査の種類	令和2年度定期監査（1月期）、令和2年度決算審査
実施日	令和3年1月25日、令和3年7月29日
意見等	<p>① 学習用端末について、今後端末の保守等、維持管理に経費が発生すると思われるが、教育環境を十分に整えて、教育に支障が生じないようにしていただきたい。また、配布した学習用端末の紛失、破損等が今後発生すると思われる。適切な維持管理について教育現場で指導していただきたい。（決算審査）</p> <p>② 学習用端末について、ハード面のみだけでなく、端末を使用する教員のサポートもよろしくお願ひしたい。（定期監査）</p>
取組状況	<p>① 令和3年4月から委託している学校ICT危機管理支援員により、端末の維持管理及び不具合発生時の迅速な対応を実施し、教育に支障がでないよう取り組んでいます。</p> <p>② 令和2年度から学校ICTサポーターを委託しており、端末を使用する教員のサポートをする体制ができています。</p>
意見等	<p>③ 教育振興特別助成金として、市内各校を対象に負担金補助及び交付金で合計2,327,000円執行している。支出科目が負担金補助及び交付金となっているが、これは外部の団体等を対象とする支出科目で、市の内部機関を対象とした同科目での執行が適正かどうか、検討が必要である。各校の執行についても適切に確認いただきたい。（決算審査）</p>
取組状況	<p>③ 令和3年度の補助金は、各学校の特色ある事業等に活用していただくこと、令和4年度からは教育振興特別助成事業として各学校で予算化し、適切に予算執行することについて、各学校に周知しました。</p>
意見等	<p>④ 学校給食徴収金の滞納整理については早期に対応し、収納率100%となるよう引き続き努力いただきたい。（定期監査）</p>
取組状況	<p>④ 現在郵送や電話による督促に加え、徴収のための自宅訪問を行っています。また、学校にも情報提供について協力を求め、連携して対応しています。</p> <p>過年度の常習的な滞納者5名に対しては、裁判所を通じた法的措置を進めるべく準備をしています。</p> <p>1月20日現在の滞納金額は、過年度652,310円（H31年度174,200円、R2年度478,110円）、現年度・R3年度596,760円で、</p>



	計 1,249,070 円です。
--	------------------

## 取組状況回答書

対象部署	教育総務課（社小学校）
監査の種類	令和2年度定期監査（10月期）
実施日	令和2年10月26日
意見等	① 学校徴収金の管理について、教員が4か月以上立替えていたもの等が見受けられたため、速やかに処理するよう努めていただきたい。今後とも学校園徴収金等取扱マニュアルに従い、適正な管理に努めていただきたい。
取組状況	① 教員の立て替えが長期とならないよう、学校徴収金の取り扱いを再周知しました。
意見等	② 備品台帳の中で、パイプイス等まとめて購入したもののうち、単価が1万円以下のものについては備品として管理せずに台帳から削除することも全庁的に検討いただきたい。
取組状況	② 単価1万円未満の備品は、備品台帳から除いて管理することとします。

## 取組状況回答書

対象部署	教育総務課（鴨川小学校）
監査の種類	令和2年度定期監査（5月期）
実施日	令和3年5月25日
意見等	① 備品については、備品台帳上での管理場所と異なる場所に現物が置いてあることがないよう、特に寄贈品などはもれやすいので注意し、引き続き管理を徹底していただきたい。
取組状況	① 備品台帳と実際の管理場所が異なることがないよう適切に管理し、寄贈品についても、寄贈があった際に台帳へ登録しています。
意見等	② 現金出納簿については、入金や支出のある度に記載することで、少額であっても記載漏れがないように努めていただきたい。
取組状況	② 現在の出納簿を見直し、現金を管理するための出納簿として、現金の適切な管理を行っていくよう全校に指示しました。

## 取組状況回答書

対象部署	生涯学習課
監査の種類	令和2年度定期監査（12月期）、令和2年度決算審査
実施日	令和2年12月25日、令和3年7月29日
意見等	<p>① コロナ禍で事業が中止になったことはやむを得ないが、どのような事業内容が市民に興味を持ってもらえるか企画・検討を常に行い、人と人とのつながりが生まれる事業を推進していただきたい。（決算審査）</p> <p>② コロナ禍で中止や延期をした事業が多いが、いずれも重要な社会活動であるため、再任用職員のノウハウを生かし、感染症対策を講じながら段階的に実現可能な事業を進めていくよう創意工夫をしていただきたい。（定期監査）</p>
取組状況	<p>① 市民ニーズを把握する手法の一つとして、各種事業終了後にアンケート調査を実施し、「今後期待する事業」についても調査している。要望が多く講師との調整がつく事業については、優先的に予算要求し、新規参加者を確保できるよう努めている。</p> <p>② コロナ禍における事業の実施については、新たな試みとしてSNSを使用した取り組みがある。各種事業への参加者のモチベーションを下げない工夫を今後も検討していく。</p>
意見等	<p>③ エレベーター保守点検事業については、単年度契約となっているが、長期継続契約を検討していただきたい。（定期監査）</p>
取組状況	<p>③ エレベーター保守点検事業に限らず、対象となる事業を再度洗い出し、長期継続契約の締結を検討します。</p>

## 取組状況回答書

対象部署	中央図書館
監査の種類	令和2年度定期監査（12月期）、令和2年度決算審査
実施日	令和2年12月25日、令和3年7月29日
意見等	① コロナ禍でなくとも、利用者数は減少傾向にある。利用者に親しまれる図書館となるよう、需要のある図書について、日々調査研究していただきたい。また、貸出冊数の増加も重要であるが、利用者数が増加するよう、趣向を凝らしていただきたい。（決算審査）
取組状況	① 利用者の予約・リクエストに対応し、各分野の利用状況に応じた図書の収集整理、棚づくりを行っています。「おはなし会」や「読書推進活動」といった行事を実施し、子どもたちが本に触れる機会を増やしています。また、館内では利用者の興味を引くような、児童・一般向け図書のテーマ展示を行っています。
意見等	② 工事請負費についての契約書類を確認したところ、いずれの契約も最低制限価格を下回るため失格となっている業者が多くある。原因を分析して適正な設計金額の積算に努めていただきたい。（決算審査）
取組状況	② 原因分析の結果、いずれの工事も複数業者見積もり等と単価本を根拠に単価を設定しており、その時点での設計は適正であったと考えられる。 今後も市場の動向を十分調査し、適正な手法に基づき設計を行うとともに、適切な設計金額の積算に努める。
意見等	③ 滝野図書館における「照明器具LED化工事」の関係書類を確認したところ、予算額に対して多額の入札残額が生じているため、当初の設計金額が妥当であったかどうか検証が必要である。（定期監査）
取組状況	③ 市の設計では、照明器具及びLEDランプについて、3者から見積を取り、最低価格提示メーカーの単価を元に査定し、雑材料費、労務費歩掛を加算して単価設定しており、適切な手法に基づいている。 今後も市場の動向を十分調査し、適正な手法に基づき設計を行うとともに、妥当な設計金額の積算に努める。

## 取組状況回答書

対象部署	小中一貫教育推進室
監査の種類	令和2年度決算審査
実施日	令和3年7月29日
意見等	① 東条地域について、令和3年11月末の完成に向けて、引き続き計画的かつ安全に進めていただきたい。社地域、滝野地域については、東条地域で経験したことを活かし、地域の方や保護者の方等の理解を得ながら進めていただきたい。
取組状況	① 東条地域小中一貫校建設工事については、計画的かつ安全に工事を進めました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響（金属手すり工場の従業員不足による納品遅れ、半導体不足による自動水栓の納品遅れ）により、工期を延伸し、令和3年12月15日に新校舎が完成しました。 社地域、滝野地域については、東条地域で経験したことを活かし、地域の方や保護者の方等の理解を得ながら進めます。
意見等	② 社地域について、新型コロナウイルスの影響で、開校準備委員会の開催が難しいこともあると思われるが、遅れが生じないように進めること。また、校舎での授業と工事を並行しておこなうこととなるため、工事中の工程、安全対策等十分に配慮して計画を進めていただきたい。
取組状況	② 社地域小中一貫校開校準備委員会においては、新型コロナウイルスの影響により、開催時期の調整や代表者会議への変更、書面会議での開催等を行い、事業に遅れが生じないように進めました。 令和3年度は、以下の会議を開催しました。（1月31日現在） 令和3年5月13日 代表者会議 8月06日 開校準備委員会 10月27日 開校準備委員会 11月24日 学校運営委員会 12月17日 開校準備委員会（書面会議） また、社地域小中一貫校建設工事については、社中学校の生徒が学校生活を送りながらの工事となることから、安全を第一に工事工程及び仮設工事等を計画し、学校と調整しながら工事を進めます。

## 取組状況回答書

対象部署	小中一貫教育推進室
監査の種類	随時監査（工事監査）
実施日	令和3年3月8日・9日
意見等	<p><b>【設計】</b></p> <p>① 設計の各段階で、建物の形状、構造計画、設備計画、仕上げ・使用材料まで含め、繰り返し工事費を算出し、さらに公的積算単価と市場単価の乖離をなくすなど、設計金額以下で確実に工事請負契約を締結できるよう、コスト管理することが望ましい。</p> <p>② 教室の乾式界壁の遮音性能を、普通教室は、日本建築学会の適用等級の3級、音楽教室は2級としているが、普通教室は、一般的な性能水準の2級、音楽教室は、日本建築学会が推奨する好ましい性能水準の1級程度にすることが望ましい。</p>
取組状況	<p>① 設計の各段階においてコスト管理します。</p> <p>② 普通教室は、木のあたたかみを感じるよう、内部建具等に木材を使用するため、設計どおりの仕様としました。音楽室は、間仕切り壁や建具にて、遮音性能を現在の学校での仕様以上確保しているため、設計どおりの仕様としました。なお、音の出る特別教室（音楽室、金工室、木工室等）は、普通教室とゾーン分けを行い、それぞれのエリアは距離をとった計画としています。</p>
意見等	<p><b>【積算】</b></p> <p>③ 工事費の値入において、秘匿性を重視する場合でも、主要な直接工事費については、設計業務受託者が市場単価の動向も調査して値入れ作業を行うほうが、公的積算単価との乖離をなくす上でも望ましい。</p>
取組状況	<p>③ 工事費の値入れ作業においては、秘匿性の問題があるため、設計業務受託者に、どこまでの値入れ作業を依頼するかについては、今後の検討課題としています。市場単価動向の調査精度を上げ、乖離をなくすように努めます。</p>
意見等	<p><b>【入札・契約】</b></p> <p>④ 設計業務委託に係る公募型プロポーザルの実施要領には、情報公開の観点から審査員の所属、氏名を記載し、審査結果の議事録等も公開されることが望ましい。</p> <p>⑤ 監理業務委託の業者選定は、制限付き一般競争入札で行われているが、大規模工事の施工品質を確保する観点から、監理業務は設計</p>

	<p>業務受託者に随意契約で委託されることが望ましい。</p> <p>⑥ 監理業務委託仕様書には、監理体制、必要資格、監理人日数を記載されることが望ましい。</p>
取組状況	<p>④ 令和2年度加東市社地域小中一貫校基本・実施設計作成業務委託に係る公募型プロポーザルにおいては、審査結果について、業務の概要、選考の経過、受託候補者の選定、審査結果、審査概要及び技術提案書の審査講評を公開しました。実施要領に、審査員の所属、氏名を記載するかについては、今後の加東市プロポーザル審査委員会において検討します。</p> <p>⑤ 今後、大規模工事の設計業務及び監理業務は、原則、同一業者へ委託するものとし、発注方法の最終判断は、加東市指名競争入札参加者等審査会で決定します。</p> <p>⑥ 今後、監理業務委託仕様書に、監理体制、必要資格について記載します。監理人日数の記載については、検討課題としています。</p>
意見等	<p><b>【施工管理】</b></p> <p>⑦ 市監督者と監理者の監理業務区分について、他自治体が運用している、公共建築工事標準仕様書に対応した工事監理業務区分表を参考に、加東市の区分表を作成し、監理者及び施行者に提示されることが望ましい。</p>
取組状況	<p>⑦ 市監督員と監理者の監理業務区分について、他自治体が運用している、公共建築工事標準仕様書に対応した、各章・節・項ごとの、市監督員と工事監理者の工事監理業務区分表を参考に、区分表を作成し、監理者及び施工者に提示することを検討します。</p>
意見等	<p><b>【個別施工】</b></p> <p>⑧ 協議により特記仕様書、図面の内容を変更した場合は、打ち合わせ記録を記載し、完成図（竣工図）は修正し、永年保管しておくことが望ましい。</p>
取組状況	<p>⑧ 質疑回答や指示書にて変更が生じた部分を取りまとめ、竣工図に漏れが無いよう反映しています。</p>
意見等	<p><b>【現場】</b></p> <p>⑨ 仮囲い頂部に防犯灯の設置、仮囲い適所に透明クリアフェンスの設置等、さらなる近隣の安全確保、工事の可視化を検討されることが望ましい。</p>



取組状況	⑨ 監査後、北面、南面の適所に防犯灯を設置し、北西コーナー部の内側万能板を撤去し、クリアパネルを設置し、工事の可視化に努めました。
意見等	<p><b>【設備】</b></p> <p>⑩ 機械設備の特記仕様書に、標準仕様書に求められた「電気保安技術者」の項目を特記する必要がある。「電気保安技術者」の記載や手続きが抜けないように見直すことが望ましい。</p> <p>⑪ 新規入構者教育において、情報セキュリティ管理の教育と遵守項目の確認を行うことが望ましい。</p>
取組状況	<p>⑩ 今後は、「電気保安技術者」の項目を記載します。</p> <p>⑪ 新規入構者教育において、情報セキュリティ管理の教育と遵守項目の確認を行いました。</p>

## 取組状況回答書

対象部署	学校教育課
監査の種類	令和2年度定期監査（9月期）、令和2年度決算審査
実施日	令和2年9月28日、令和3年7月29日
意見等	<p>① 英語学習について、ALTを活用し、児童生徒が抵抗なく英会話できるように教育していただきたい。また、英語検定料の助成については、今後も実施し、教師が生徒に受験を促すようにしていただきたい。（決算審査）</p>
取組状況	<p>① 「かとうわくわく英語村」</p> <p>8月2日、4日、5日の3日間、社中学校で開催。延べ104名の参加。市内ALTを中心とした9名の講師が英語活動を計画・実施。参加者からは、「初めてこんなに大勢の外国の方と会話をしたり、他校の人たちと交流をしたりした。友達ができて楽しみながら英語を学ぶことができた。英語で会話ができる満足している。」といった感想が聞かれた。</p> <p>「ALT研修」</p> <p>児童生徒が抵抗なく英会話できる授業を目指し、授業改善ALT研修を8回実施。（1月20日現在）研修では、小中・義務教育学校のALTがお互いの授業を見合い、授業中の立ち位置、表情、発話量、誉め言葉、声掛けのタイミング等について意見交換をし、研鑽を図った。</p> <p>「かとう英語ライセンス検定」</p> <p>10月18日、20日、27日に市立中学校3年生、義務教育学校9年生を対象に実施。市内ALT7名が参加するスピーキングチャレンジを行った。「イラストについてALTへ説明する」「ALTの質問に答える」「会話を継続する」「心地よいコミュニケーション態度を育成する」ことをねらいに生徒とALTが1対1で英会話を行った。また、加東市のおすすめ給食を英語で書いてALTに紹介するライティングチャレンジを行い、学校生活の一部を英語で表現する活動を行った。市立中学校1・2年生、義務教育学校7・8年生は、2月に実施予定。</p> <p>「英語検定チャレンジ事業」</p> <p>事業利用者 R3__57.2%</p> <p style="padding-left: 40px;">R2__51.6%</p> <p style="padding-left: 40px;">R1__55.3%</p>

	校長、英語担当から、英検を受験するよう、促している。
意見等	② 近年の教師の業務量過多を解消するために、様々な取組がなされている。現場の職場環境を整備することで、教員志望者が増加し、教育水準向上や児童生徒へのきめ細やかな対応につながるため、今後も学校をあげての取組みを期待したい。(決算審査)
取組状況	<p>② 「定時退勤日」「ノー部活デー」「ノー会議デー」を全小中義務教育学校で完全実施している。また、全小中学校、音声メッセージ電話導入(R2年9月1日から)も退勤時間を早くする手立てとなった。</p> <p>すべての教職員に「記録簿」の記載を徹底するとともに、出退勤及び超過勤務の状況について月ごとにまとめ、教職員の勤務状況を適切に把握し、必要に応じて産業医面接を実施し始めた。徐々に面接指導を受ける教職員が少なくなっている。</p> <p>教職員が児童生徒への直接的な支援時間を増加させるため、出張を少なくし、コロナ禍で導入したテレビ会議及び書面会議を活用している。</p> <p>業務の具体的な負担軽減として、スクール・サポート・スタッフ(全小中・義務教育学校配置)、部活動指導員(8名配置、外部指導者3名)が配置され、職員室の業務の負担軽減とともに、中学校の休日部活動の負担が大きく軽減された。今後は、配置された人材がより効果的に活用できるよう研究していきたい。</p>
意見等	③ 不登校対策については、その原因は様々であるが、保護者会で不安や悩みを共有できる環境づくりに努めるなど親への支援も積極的に行っていただきたい。(定期監査)
取組状況	③ 適応指導教室や各学校において、保護者と出会う機会を設定し、保護者の不安や悩みを聞く環境を継続して設定した。特に、社中学校では12月に保護者会を開き、4家庭の保護者が出席した。保護者達は普段あまり話せないような子どものことや悩み等をお互いに語ることができた。また、相談件数が多くなる12月に、保護者が子育て等の悩み事を相談できる窓口紹介チラシを市教委から全保護者に配布した。

## 取組状況回答書

対象部署	発達サポートセンター
監査の種類	令和2年度定期監査(9月期)、令和2年度決算審査
実施日	令和2年9月28日、令和3年7月26日
意見等	① 発達サポートセンターの利用者については、医療機関や他の部署での支援の対象となる場合があるため、適切な支援へ繋げられるよう、各機関との連携を密にし、支援体制の充実に努めていただきたい。(決算審査)
取組状況	① 発達サポートセンターにご相談いただいた方で、他部署と連携する必要がある場合は、了承をいただいた上で連携しております。
意見等	② 職員は勿論のこと、保育現場や教育現場で子どもに関わる全ての人材のスキルアップにつながる研修機会の確保にも努めていただきたい。(定期監査)
取組状況	② 発達サポートセンターが行っている研修につきましては、保育教諭及び教職員等へ現場で対応していただけるように専門的知識及び技術の向上を図る内容の研修を開催しております。 市民の方対象の研修も含めて、年間7回開催しております。

## 取組状況回答書

対象部署	こども教育課
監査の種類	令和2年度決算審査
実施日	令和3年7月26日
意見等	① 保育料の滞納額については、児童手当からの充当を行うなどして、確実な収納に努めている。しかし、滞納繰越分となり、支払が遅くなるにつれ、執行停止又は不納欠損処理となり徴収できなくなる場合もあることから、早い段階での対応をお願いしたい。
取組状況	① 現在、執行停止中の滞納分については、不能欠損処理を今年度末に実施する予定です。今後も滞納整理について計画的に進めてまいります。
意見等	② 公立・私立を合わせた認定こども園・保育所での令和3年度当初時点の待機児童は2名、入所保留の児童は61名となっている。現在入所できていない児童はもちろん、移住を考える若い世代に対しても、入所可能かということは加東市を選ぶうえでの重要な要素であることから、保育士の確保を含め子育て支援の中でしっかりと対応いただきたい。
取組状況	② 私立保育園等の施設整備工事への助成を令和3年度は1園実施し、保育の受け皿の確保を図るとともに、保育士等の就職フェアの開催により、不足している保育士等の確保に努めました。令和4年度から保育士等の就労促進のための事業を検討しております。

## 取組状況回答書

対象部署	こども教育課（加東みらいこども園）
監査の種類	令和2年度定期監査（10月期）
実施日	令和2年10月26日
意見等	① 職員数について、在籍児童数に対して適正な人員配置となっているものの、保育士不足により在籍児童数が定員である250人に達していないため、保育士の確保に努めることで、適切な受け皿になるよう対策を講じていただきたい。
取組状況	① ホームページや職業安定所、加東市で保育士等の就職フェアを実施し積極的に募集を行い採用につながりました。しかしながら保育士は全国的にも不足しており、募集している人数の確保は厳しい状況となっています。保育士等の確保のため、引き続き会計年度任用職員の募集を行うとともに、正規職員の採用についても人事課と調整していきます。
意見等	② 他部署からの移動備品については、台帳に移動日を記載するとともに、新規購入した備品の購入価格については総額を記載するのではなく、単価を記載するなど、備品台帳を整理していただきたい。併せて、再整理する中で、単価が1万円以下となったものについては備品として管理せずに台帳から削除することも全庁的に検討いただきたい。
取組状況	② 移動備品については整理を行っているところであり今年度中には完了予定としております。単価1万円以下の備品については、入札結果により単価が下がったものであり、性質形状を変えることなく長期的に使用できる物品であることから備品として管理します。

## 取組状況回答書

対象部署	こども教育課（鴨川保育園）
監査の種類	令和2年度定期監査（5月期）
実施日	令和3年5月25日
意見等	① 一部の備品において備品シールが貼り付けられていないのは、おそらく園児が剥がしたものであるとのため、発見次第備品シールを貼り直すようにしていただきたい。また、備品台帳は整理されているが、廃棄したものを見え消しの状態にしていると廃棄したものが台帳上に残り続けてしまうため、見え消しではなく削除すべきである。
取組状況	① 監査でご指摘いただいた備品台帳整理が完了いたしました。

## 取組状況回答書

対象部署	病院事業部
監査の種類	令和2年度決算審査（企業会計）
実施日	令和3年6月28日
意見等	① 修繕費は、既存のものに対し破損等があった場合に修繕する場合を対象とし、新たに増設するような改修は修繕費としての取扱いに相応しくないので、今後の修繕・改修業務について修繕費として該当するかどうか、よく検討していただきたい。
取組状況	① 修繕費については、支弁基準を策定するなど適切な処理に努める。
意見等	② 近隣の北播磨総合医療センター、西脇市立西脇病院及び加西市立加西病院と比べて、加東市民病院は新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている。患者数の減少や、診療単価が近隣と比べても低いため、この状況下で収益を上げることは困難であることから、経営改善には経費削減の努力が必要である。増加傾向にある給与費比率の原因分析や、外部委託の検討を行い、見直しをしていただきたい。
取組状況	② 令和3年度においても、機器保守契約の見直しなど経費削減に努めるとともに業務委託等についても検討を進めている。今後も経営改善に向けての取り組みを進めていく。